

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和　7年　6月30日
契 約 業 者 名	日本工営エナジーソリューションズ（株）
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麹町5－4
業 務 の 名 称	R6J相武国道管内CCTV設備他設計業務
業 務 場 所	相武国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、相武国道事務所管内のCCTV設備（監視カメラ）の設置に関する設計及び小仏無線中継所の通信用鉄塔設備撤去設計を行い、工事に必要な資料作成を行うものである。
履 行 期 間（自）	令和　6年12月10日
履 行 期 間（至）	令和　7年　9月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	33,220,000円（税込み）
変 更 金 額	±　0円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	33,220,000円（税込み）
変 更 理 由	本業務は、令和6年12月9日付けで、日本工営エナジーソリューション株式会社と契約を締結し、現在鋭意履行中であるが、当初の契約内容を履行するうえで、業務発注後に明らかになった下記理由のとおり、本業務で履行することが不可欠であることから変更するものである。 記 1. 履行期間 履行期間は、道路管理用カメラ設置位置について、所轄警察との協議に期間を要しているため、92日間延長し、令和7年9月30日までとする。